



防犯・消防・救急

防犯



生活安全課生活安全係

☎21-5112

安心して暮らせる社会の実現

市民一人ひとりの安全意識の向上と、地域と行政等の関係機関が一体となった取り組みが欠かせません。お互いが、より一層の連携を強め、継続性のある活動を展開していくことが必要です。各所で開催している交通安全・防犯教室や、安全安心市民大会などにぜひご参加ください。

防犯活動への支援策

- 自主防犯組織の育成
- 青色パトロール灯の貸与
- 防犯パトロール用品(反射ベスト、腕章、車両用マグネットシート等)の貸与
- 防犯灯の設置、防犯灯電気料の補助
- 防犯カメラ設置費の補助

消防団

消防団員を募集しています

▶あなたもまちのヒーローになってみませんか

現在、日光市の消防団は、今市消防団・日光消防団・藤原消防団・足尾消防団・栗山消防団の5つの消防団により、その地区を火災等の災害から守っています。

消防団員は、日光市民及び市内勤務の一般の方で構成され、特別職の非常勤公務員です。自分たちの地域を火災や自然災害から守るために活動してみませんか。

消防団はあなたの入団を待っています。

▶主な活動

- 火災のときの消火活動
- 火災の予防・警戒に関する活動
- 地震や風水害などの予防・警戒に関する活動
- 各種消防団行事

▶待遇

年報酬・出場手当・災害補償・退職報償金・表彰など

▶消防団への加入

消防団に入りたい方や関心のある方は下記担当窓口までご連絡ください。

入団に関しては随時受付けております。

なお、女性消防団員も募集しております。

●消防団

今市消防団	今市消防署庶務係	☎21-0186
日光消防団	日光消防署庶務係	☎54-0050
藤原消防団	藤原消防署庶務係	☎76-1444
足尾消防団	日光消防署庶務係	☎54-0050
栗山消防団	藤原消防署庶務係	☎76-1444

119番のかけかた



通信指令課

☎21-0016

通報するときは、落ち着いて、ゆっくり、はっきりと！消防職員の質問に答えてください。あわてないためにも、電話のそばに住所や近くの目標を書いて貼っておくのもいいでしょう

●119番のかけ方

消防署の対応	通報しているあなた
消防です。 火事ですか？救急ですか？	→ 火事です
場所はどこですか？ 近くに目標物はありますか？	→ 場所は〇〇町△△番地です。 目標は××の近くです。
何が燃えていますか？	→ 〇〇が燃えています。
最後にあなたの名前とお使いの 電話番号を教えてください	→ ☆☆です。 電話番号は〇〇です。
消防署の対応	通報しているあなた
消防です。 火事ですか？救急ですか？	→ 救急です
場所はどこですか？ 近くに目標物はありますか？	→ 場所は〇〇町△△番地です。 目標は××の近くです。
どうしましたか？	→ いつ、どこで、だれがどう なったかを伝えてください。
最後にあなたの名前とお使いの 電話番号を教えてください	→ ☆☆です。 電話番号は〇〇です。

●通報時、消防隊(救急隊)に必要な情報を伝えるため、例にある以外のことをいくつかお聞きする場合がありますが、お分かりになる範囲で構いませんので、お答えください。

●携帯電話での自動車等を運転中の通報は危険なため、おやめください。安全な場所に停車させてから通報してください。

▶119番通報時の注意点について

日光市全域における119番通報は消防本部消防指令センターにつながります。

●携帯電話からの通報の場合

通報時はGPS機能を「ON」にしてから通報してください。

※通報者の位置を迅速に特定するためです。

▶火災・夜間当番病院情報などの問い合わせ

テレホンサービス案内「0180-992-189」を利用ください。

または、夜間当番病院情報は、消防本部代表「0288-21-0016」へお問い合わせください。

※「119」番は、火災・救急などの緊急通報回線ですのでお問い合わせはご注意ください。

救急車の適正利用をお願いします！！

救急出場件数は毎年増え続け現場到着までの平均時間が延びてきております。

現在日光市には11台の救急車があり、現場に一番近い消防署から出動していますが、救急車が出動中の場合、距離の離れた消防署から出場します。そのため、救急車の到着が遅くなり、一刻を争う症状の方など緊急搬送しなければならない傷病者の搬送が遅れる恐れがあります。そういう事態を避けるために、救急車は正しくお使いください。

救急医療(大人の救急電話相談)

急な病気やケガの対処法や救急医療の受診の目安について看護師がアドバイスします。

問合先

大人の救急電話相談(とちぎ救急医療電話相談)

☎028-623-3344

携帯及びプッシュ回線の場合 #7111

対応時間 午後6時～午前10時

救命講習のご案内

皆さんの家族や知人等が突然倒れ、心肺停止状態になったときや事故等で大けがをしたとき、あなたは対処方法をご存知ですか。いざというときのために気道確保や人工呼吸、胸骨圧迫、止血法などの応急手当を身につけましょう。

正しい心肺蘇生法を覚え、AEDの使用法などを学べば、救命のチャンスは上がります。

職場や町内会、各種団体などで講習会の開催希望があり、原則として参加人数が10人程度集まれば、指導員の派遣もしておりますし、場所の確保ができなければ各消防署での開催もできますので、詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせしてください。

▶ 講座メニュー

ひかりの郷 出前講座メニュー	主な講習内容
救命入門コース (90分)	胸骨圧迫、人工呼吸、 AEDの使い方
普通救命講習 (180分)	胸骨圧迫、人工呼吸、 AEDの使い方、異物除去法、止血法など

▶ 多言語通訳サービス

▶ 多言語通訳サービス

日光市では、外国人の方も安心して119番通報ができるように16ヶ国語の多言語通訳サービスを行っています。近くにお困りの外国人の方がいらっしゃいましたら、ご協力のほど宜しくお願いします。

対応言語

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、マレー語、ミャンマー語

AED(自動体外式除細動器)

 健康課 ☎21-2756

▶ AED(自動体外式除細動器)とは？

AEDとは、突然の心臓発作などで心肺が停止した方に、電気ショックを与えて心拍を再開させる医療機器です。

2004年(平成16年)7月より医師や救急救命士だけでなく、一般市民も使用できるようになりました。

医学的知識のない方でもAEDの音声指示にしたがって簡単に操作することができますが、いざというとき、迅速に救命措置ができるように、できるだけ多くの方にAEDを使った救命講習を受けていただくことをお勧めします。電気ショックの前後に実施する心肺蘇生法を行うことで初めてAEDの効果が現れるからです。

心停止から1分ごとに救命率が7～10%低下するといわれ、いかに早く救命処置をするかが重要となります。したがって、救急隊に引き継ぐまでの間、その場に居合わせた方が心肺蘇生法とともに、AEDによる処置をすることが、心停止者の命を救うことにつながります。

※AEDを使った救急救命講習を希望される方は、「ひかりの郷にっこう出前講座」(中央公民館 ☎22-6211)へお申込みください。

▶ AED(自動体外式除細動器)の貸し出しについて

行事などを行う際に、市が保有するAEDを無料で貸し出します。

市民を対象としていること、参加者が概ね10人以上であること、行事開催場所に医師・保健師・看護師・救急救命士・AEDを使った救急法講習を修了した方が常時配置されていることなどが条件です。

● 担当窓口

貸出窓口	電話番号
健康福祉部 健康課	21-2756
日光行政センター	54-1116
藤原行政センター	76-4104
足尾行政センター	93-3112
栗山行政センター	97-1114

▶ 休日急患こども診療所

入院を必要としない比較的軽症の子どもの患者が対象です。(中学校3年生まで)

薬は、基本的に1日分の処方になりますので、翌日にかかりつけ医の診療を受けてください。

- 市立休日急患こども診療所
平ヶ崎109(今市保健福祉センター内)
☎30-7299(電話対応は診療日のみです)

診療科目	小児科
診療日	日曜日、祝日
受付時間	午前9時～午前11時30分 午後2時～午後4時30分 午後7時～午後10時

▶ 電話相談

●子ども救急相談

とちぎ 子ども 救急相談	お子さんの急な病気やけがに関する相談に看護師がアドバイスしています。 ※慢性疾患や育児相談には応じられません ☎028-600-0099 携帯電話及びプッシュ回線の場合は 局番なしの#8000 月曜日～土曜日 午後6時～翌午前8時 日曜日・祝休日 24時間(午前8時～翌午前8時)
--------------------	--

●中毒110番

中毒 110番 (公益財) 日本中毒 情報セン ター	たばこ、家庭用品、医薬品や動植物の毒などによっておこる急性中毒症状について、情報を提供します ●つくば中毒110番 ☎029-852-9999 毎日 午前9時～午後9時 ●大阪中毒110番 ☎072-727-2499 毎日 24時間 ●たばこ誤飲事故専用電話 ☎072-726-9922 毎日、24時間音声テープによる情報提供
---	---

▶ インターネット検索

子ども 救急 ホーム ページ	日本小児科学会が監修した救急&予防サイトです。発熱、けいれん、腹痛などのお子さんの気になる症状ごとに医療機関を受診するかどうかの判断目安を提供しています。 ホームページ http://kodomo-qq.jp/
とちぎ 医療情報 ネット	病気や診療所を受診するにあたって、役立つ情報を提供しています。また、初期救急の実施状況や連絡先が確認できます。 ホームページ http://www.qq.preftochigi.jp/



放射性物質の自主検査

市場に流通しない農林水産物や、自家消費のために直売所などで購入した農林水産物及び、家庭の土、堆肥など(農地以外のもの)の土壌等の放射性物質濃度の自主検査を実施しています。

検査を希望する場合には、事前予約が必要となりますので、次の施設にお申込みください。

▶農林水産物の検査

申込方法 月曜～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後5時までに申込先へ電話で申し込む。

その他 検体数は、申込者1人あたり2点まで。

測定施設及び申込先

日光ブランド情報発信センター放射線量測定室

☎080-2676-1608

日光行政センター放射性物質測定室(地域振興・防災係)

☎54-1112

藤原行政センター放射性物質測定室(地域振興・防災係)

☎76-4100

▶土壌等の検査

申込方法 月曜～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後5時までに申込先へ電話で申し込む。

その他 検体数は、申込者1人あたり1点まで。「放射性物質測定申込書(土、堆肥等)」の同意事項に同意のうえ、測定日までに提出。

測定場所及び申込先

環境課 ☎21-5152

放射線測定器の貸し出し

身近な場所の放射線量を測定できるよう、市内の自治会、各種団体等及び20歳以上の市民の方を対象に、放射線量測定器の貸し出しを行っています。

事前に予約をしてください。

貸し出し期間 月曜～金曜日(祝日を除く)

貸し出し時間

1回あたり1日(午前8時30分～午後4時30分)

貸し出し方法

①事前に電話にて予約。

②予約した日時に、取りに来てください。

※貸し出し当日、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)を持参してください。

申込先 環境課 ☎21-5152

